



臨時休講期間延長のお知らせ

拝啓 春寒の候、皆さまにおかれましては益々ご健勝のこととお慶び申し上げます。平素より MIRAI TENNIS ACADEMY をご愛顧賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当アカデミーではコロナウィルス感染拡大防止の為に現在臨時休校をさせていただいておりますが、現状の同ウィルス拡大の状況を配慮した結果、休校期間を下記の期間まで延長させて頂く事になりました。

臨時休校期間：2020 年 2 月 27 日（木）～3 月 13 日（金）まで

尚、該当レッスンの振替受講に関しては、下記の通り対応させて頂きます。

■振替期限が第 34 期までとなるレッスンについて

振替可能期間を第 35 期終了時まで延長致します。

■休校期間中（2 月 27 日（木）～3 月 13 日（金）まで）の振替分について

振替可能期間を第 36 期終了時まで延長致します。

振替手数料：無料

■第 34 期末を以て退会される方について

休校期間中の振替分に関しましては、退会後も 35 期終了時までご利用頂けます。

（第 35 期終了日：6 月 30 日（火））

現在のところ、3 月 14 日（土）より営業を再開する予定です。直近での変更、ご連絡となり誠に恐縮ですが、事情ご賢察賜りご理解頂きます様何卒宜しくお願い申し上げます。

敬具

2020 年 3 月 4 日
MIRAI TENNIS ACADEMY
代表 辻野 隆三